

賑わい創出に向けたやすらぎ堤の整備とデザイン方針（案）

平成27年8月

新潟市

国土交通省信濃川下流河川事務所

目 次

(1) はじめに	1
1. 目的と位置づけ	1
2. 検討委員会について	1
3. 対象区間	1
(2) 区間全体の動線計画および機能・空間配置方針	2
1. 信濃川やすらぎ堤の動線・機能配置の基本的考え方	2
(3) 未整備区間、整備済み重点確認区間のデザイン	5
1. 未整備区間のデザイン方針	5
2. 整備済区間の改良デザイン方針	9
(1)萬代橋上流両岸（萬代橋～八千代橋）	9
(2)りゅーとぴあ前	10
(4) 設備等の整備に係る基本方針	11
1. 各施設のデザインに係る基本的考え方	11
2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針	11

(1) はじめに

1. 目的と位置づけ

信濃川やすらぎ堤は、新潟市街地を洪水から守るとともに、都市の貴重な水辺空間として市民にやすらぎの場を提供することを目的として昭和62年より事業が開始されました。現在、上流右岸の新光町地区および左岸の関新地区を除き約75%の整備が完了しています。

築堤工事では、全国で初めて傾斜をほとんど感じない5割勾配の堤防が採用され、またこれに合わせて新潟市の緑地およびサイクリングロードが整備されるなど、憩いの場・イベントの場などとして多くの市民に親しまれています。

近年では、新潟市の「都市再生計画」の策定や「ミズベリング信濃川やすらぎ堤会議」の取組など、川と街が一体となった賑わいの創出を更に進めようという機運が高まっています。

こうした背景のもと、今後の未整備区間の整備や整備済み区間のリニューアルにあたって、市民の方々、新潟市、国土交通省が、やすらぎ堤の整備とデザインの方向性を共有し、賑わいにあふれたより良い水辺空間を創出していくためのガイドブックとして、「賑わい創出に向けたやすらぎ堤の整備とデザイン方針（案）」をとりまとめました。

2. 検討委員会について

「賑わい創出に向けたやすらぎ堤の整備とデザイン方針（案）」は、信濃川に関し学識経験を有する方々、日頃よりやすらぎ堤を利用している代表の方々、行政関連部署、河川管理者で構成される「やすらぎ堤デザイン検討委員会」での議論を経てとりまとめを行いました。メンバーは右頁の表のとおりです。

3. 対象区間

この方針（案）は、信濃川水門から萬代橋までのやすらぎ堤全区間を対象としています。また特に、未整備区間及び整備済みの重点区間については、それについて具体的な方針を示しています。



やすらぎ堤デザイン検討委員会名簿

委員長

氏 名	所属・役職等
岩佐 明彦	法政大学デザイン工学部建築学科 教授

委員（五十音順）

氏 名	所属・役職等
池田 博俊	新潟市技監
石橋 政雄	上山校区コミュニティ協議会長
井上 清敬	国土交通省信濃川下流河川事務所長
榎本 千賀子	新潟大学人文学部助教
大勝 孝雄	新潟市都市政策部長
大沢 藤雄	新潟市土木部長
大野 如矢	TeNY テレビ新潟放送網営業局営業部長
紙谷 智彦	新潟大学農学部教授
苅部 秀治	BSN 新潟放送総務部長
木山 光	志民委員会世話人代表
栗原 道平	信濃川ウォーターシャトル代表取締役社長
小林 市朗	信濃川漁業協同組合副組合長理事
小林 和人	NST 営業企画本部新潟営業部専任部長
椎谷 照美	にいつ子育て支援センター育ちの森館長
鈴木 聖二	新潟日報社特任論説編集委員
鈴木 寿行	萬代橋誕生祭実行委員長
田中 義雄	新潟アルビレックススランニングクラブ 取締役普及部長
富山 修一	新潟商工会議所まちづくり委員会委員長
樋口 紀夫	信濃川係船組合長
松田 暢夫	新潟市地域・魅力創造部次長
安田 浩保	新潟大学災害・復興科学研究所准教授
藤塚 惣一	(オブザーバー) 新潟県土木部河川管理課長
松本 祐二	(オブザーバー) 国土交通省新潟港湾・空港整備事務所長
渡邊 和敏	(オブザーバー) 新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所長

平成27年7月28日現在

(2) 区間全体の動線計画および機能・空間配置方針

1. 信濃川やすらぎ堤の動線・機能配置の基本的考え方

■動線の基本的考え方

○「堤防天端動線」、「高水敷動線」、「堤内地動線」の3動線について、それぞれの機能に配慮しながら、可能な限りそれぞれの連続性を確保する。

○堤防天端動線 ⇒ 開放感を満喫できる歩行者優先の動線

- ・川辺の景観を満喫できる散策のための動線であり、やすらぎ堤の主要動線として位置づける。
- ・歩行者と自転車それぞれが、安全・快適に利用できる整備を目指す。(*1)

○高水敷動線 ⇒ 水辺を感じる散策動線

- ・散策やランニング等の利用を主とし、自転車利用は制限を行う。
- ・やすらぎ堤の伸びやかな景観を保全するために、舗装園路等は特に設置しない。
- ・船着場やイベントの場など、主たる利用空間では、堤防天端からアクセスするスロープ等を整備する。

○堤内地側動線 ⇒ 安全で快適な通過動線

- ・主として通過利用の便宜を図る動線として位置づける。道路歩道の機能も一体的なものとして整備を行う。(*2)

(*1)堤防天端へのスロープ入口にサンクを設置するなど、通過目的の自転車を車道内の自転車レーンに誘導する工夫を行う。

(*1)具体的な整備にあたっては「新潟市自転車走行空間整備ガイドラインH26.3」に則って道路形状を設定する。

(*2)道路幅が狭い区間では、歩道に替わる道路を堤防裏法部に配置して、車道内の自転車通行レーン幅を確保するなどの工夫を行う。

■機能配置の基本的考え方

○背後地との連携や街からのアクセスを踏まえて、利用方法・機能を配置する。

- ・散策・休息・眺望等の日常利用
- ・カフェスペースとしての利用
- ・イベント利用
- ・ファミリー利用(スポーツ、ピクニック)
- ・水面レクリエーション
- ・アウトドアレクリエーション
- ・自然観察・自然学習

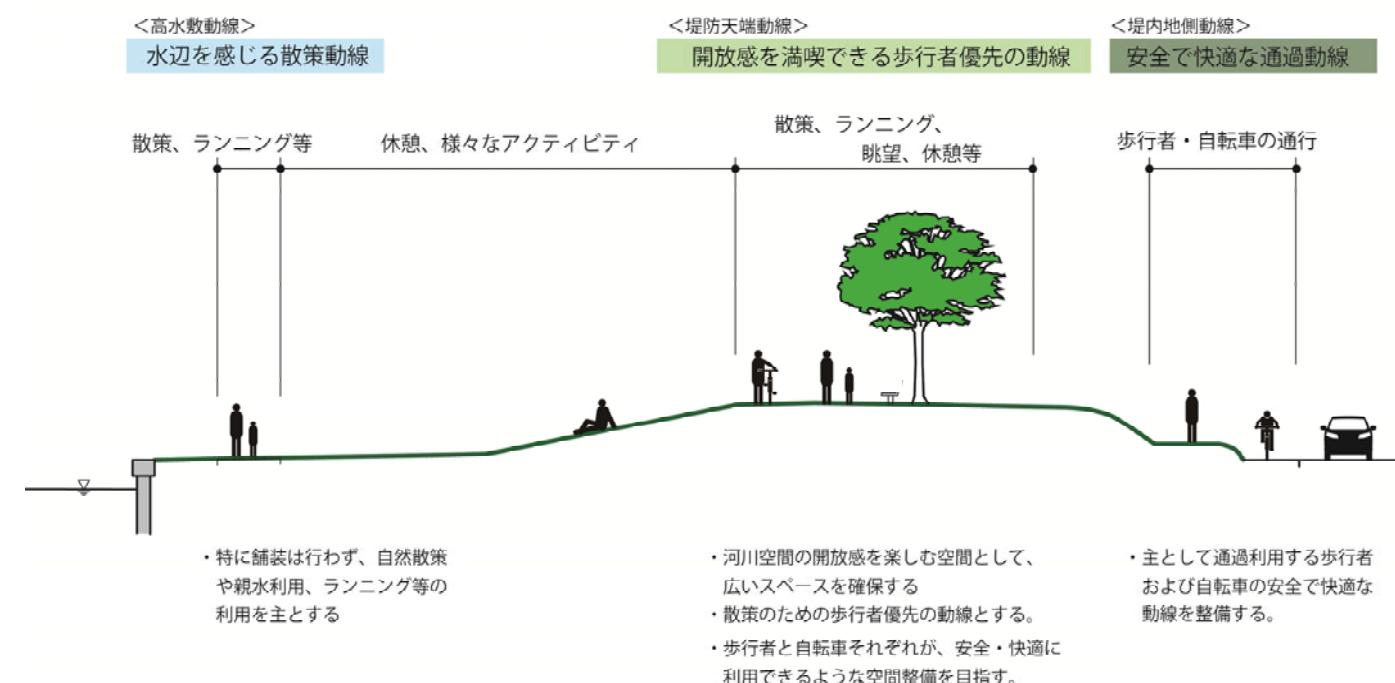
○堤防天端および高水敷の線的利用は、動線の考え方方に倣って連続性を確保する。

○高水敷利用は、利用方法や機能を限定するような施設整備は行わない。

■各種施設整備の基本的考え方

○トイレ・四阿 ⇒ 休憩・利便施設は、アクセスポイントの位置や敷地の状況を踏まえながら、できる限り一定間隔に配置する。また災害時に応急利用ができる電源の設置や、断水時にも利用できる防災トイレなど、防災機能の付加を推進する。

○照明施設 ⇒ 区間全体について、最低限の安全を確保する照明配置を基本とする。各所の利用形態を踏まえて演出照明等の設置を検討する。



堤防天端

歩行者・自転車の通行、休憩

高水敷

歩行者の散策利用、休憩

自然観察・自然学習 等



高水敷

自然観察・自然学習 等 イベント等

アウトドアアクリエーション 等

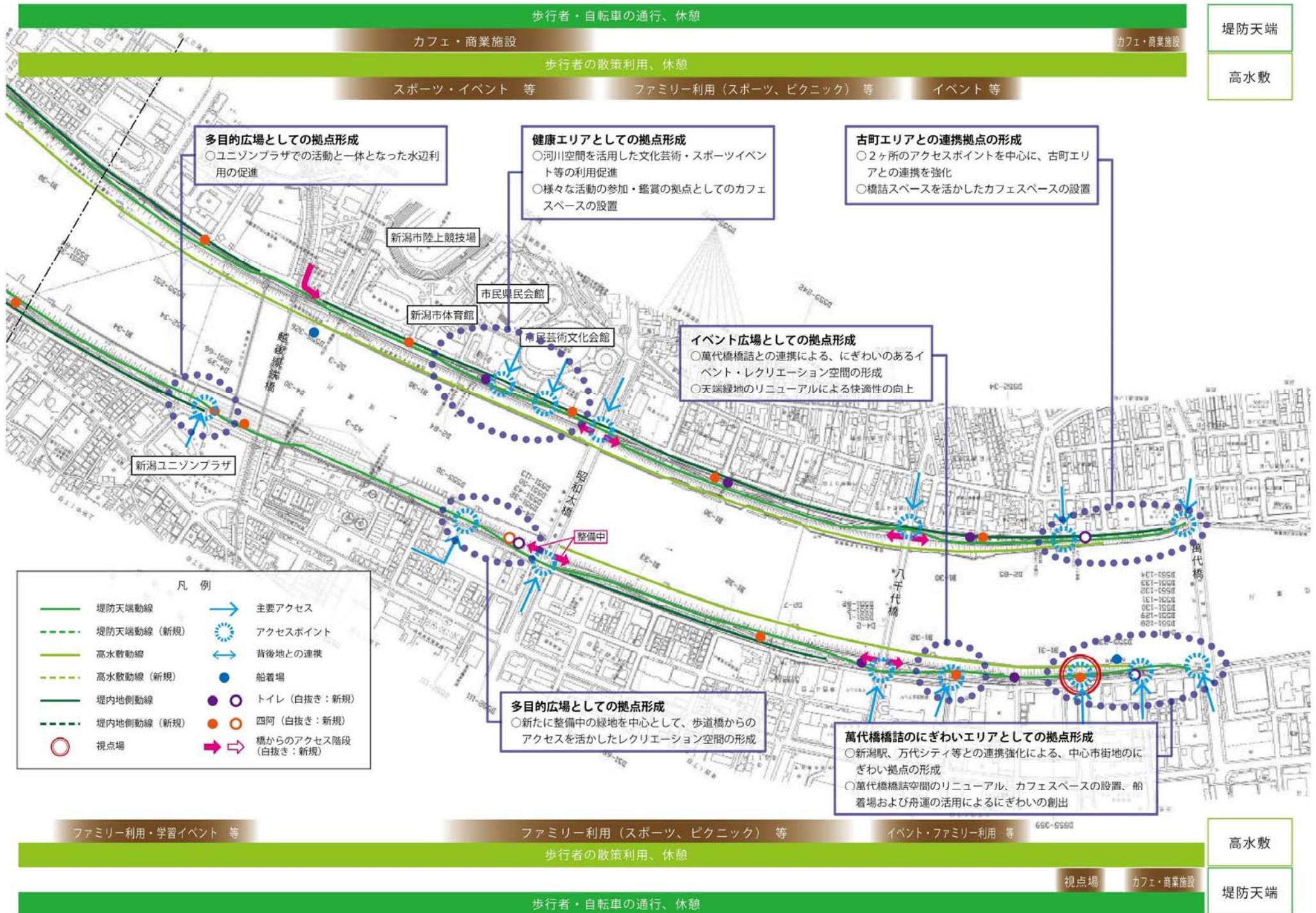
休憩・運動 等

自然観察・自然学習等

堤防天端

歩行者の散策利用、休憩

歩行者・自転車の通行、休憩



(3) 未整備区間、整備済み重点確認区間のデザイン

1. 未整備区間のデザイン方針

(1) デザインの基本方針

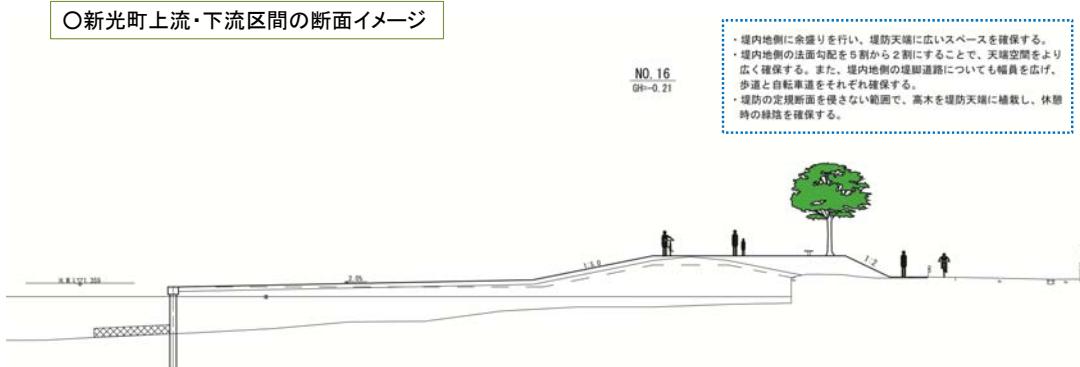
① 未整備区間のデザイン理念

整備済みの区間の開放的で快適な空間構成を尊重し、
やすらぎ堤全体としての一体感と連続性を創出する。

② 新光町上・下流区間のデザイン方針

- やすらぎ堤上部における利便性の向上と新たにぎわいの創出を図る。
- 既存の自然環境を尊重し、自然環境の保全を図るとともに自然観察等に供する空間形成を行なう。
- 背後地の土地利用やアクセス性を考慮しながら、人を導く空間構成、施設配置を行なう。
- 自然環境の保全や水辺利用に合わせて、低水護岸形状に変化を与えて水際線の単調さを解消し、
上流区間ならではの景観を創出する。

○ 新光町上流・下流区間の断面イメージ



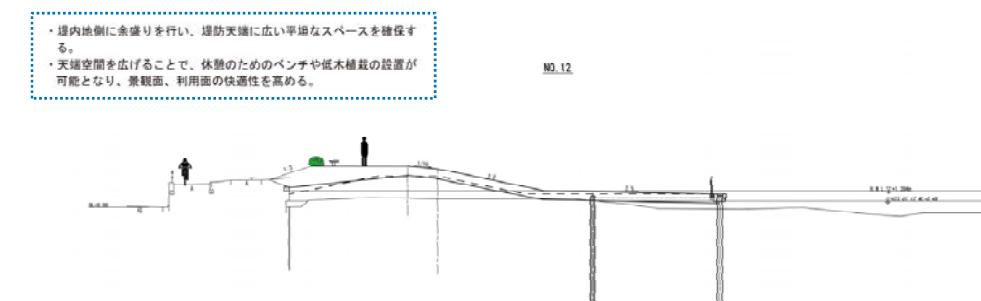
○ 整備イメージ(新光町下流地区)



③ 開新地区のデザイン方針

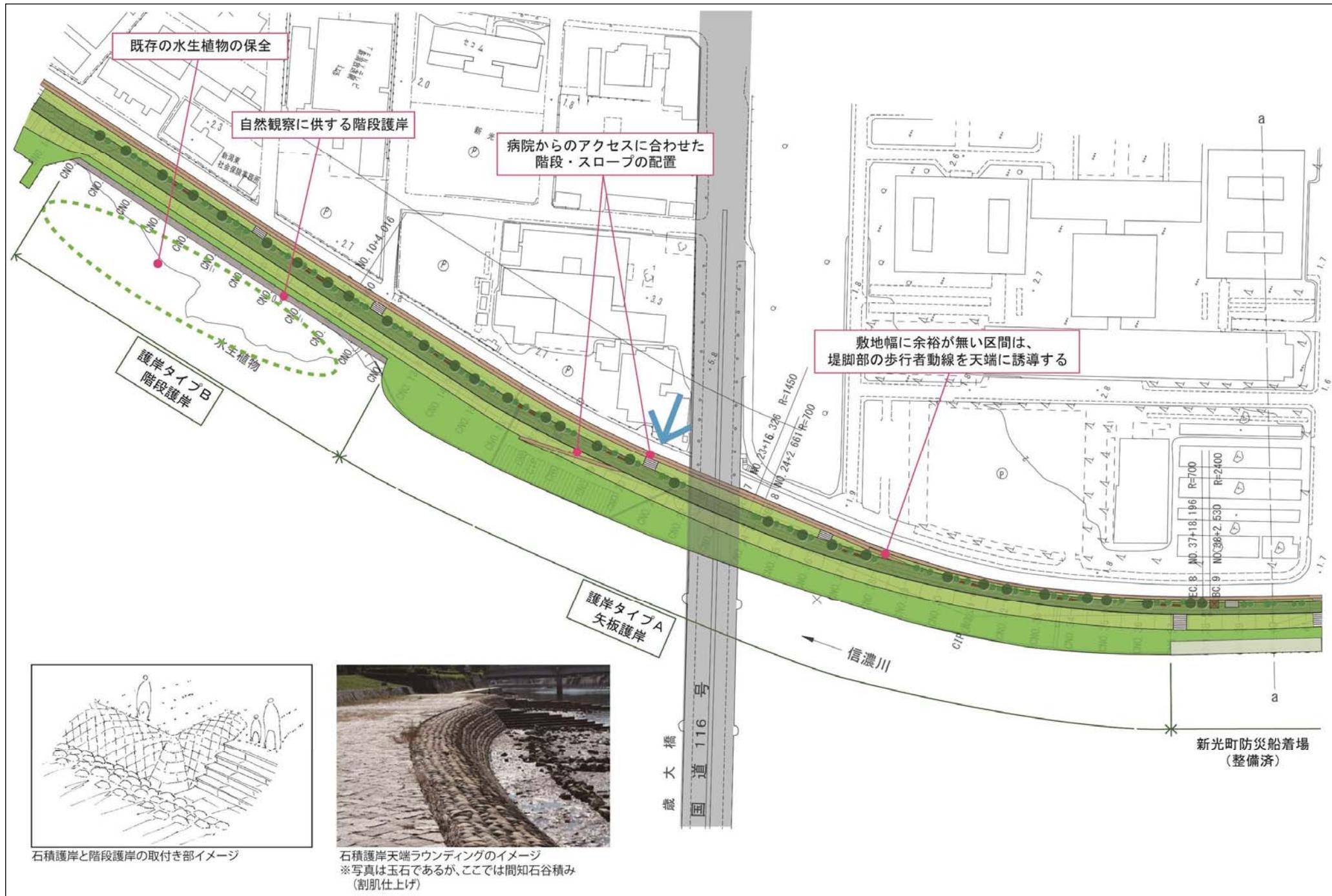
- 工事によって消失する水辺の豊かな自然環境の復元を図り、自然観察等に供する空間形成を行なう。
- 背後地からのアクセス性を高める空間構成、施設配置を行なう。

○ 開新地区的断面イメージ

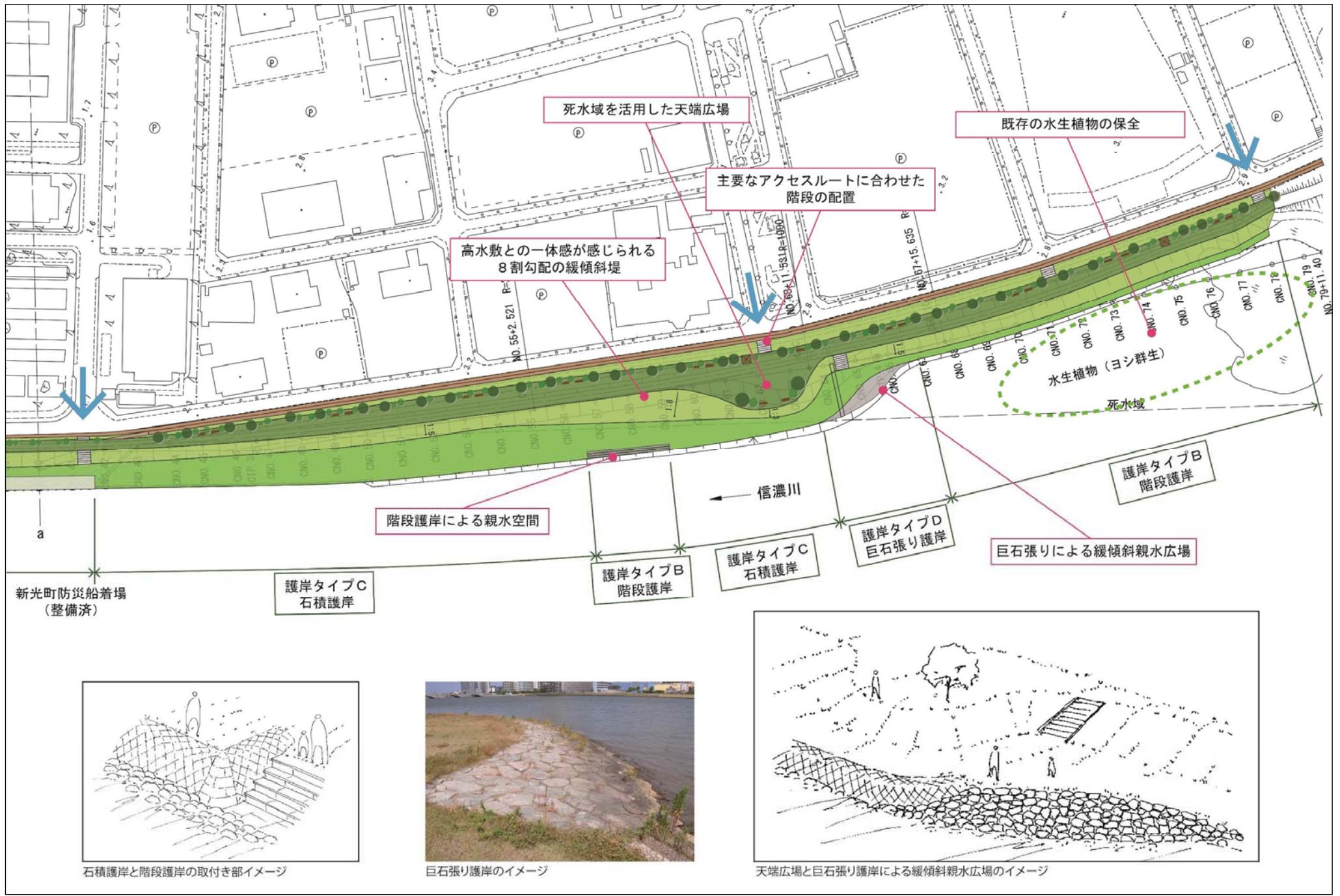


整備イメージ(新光町上流地区)

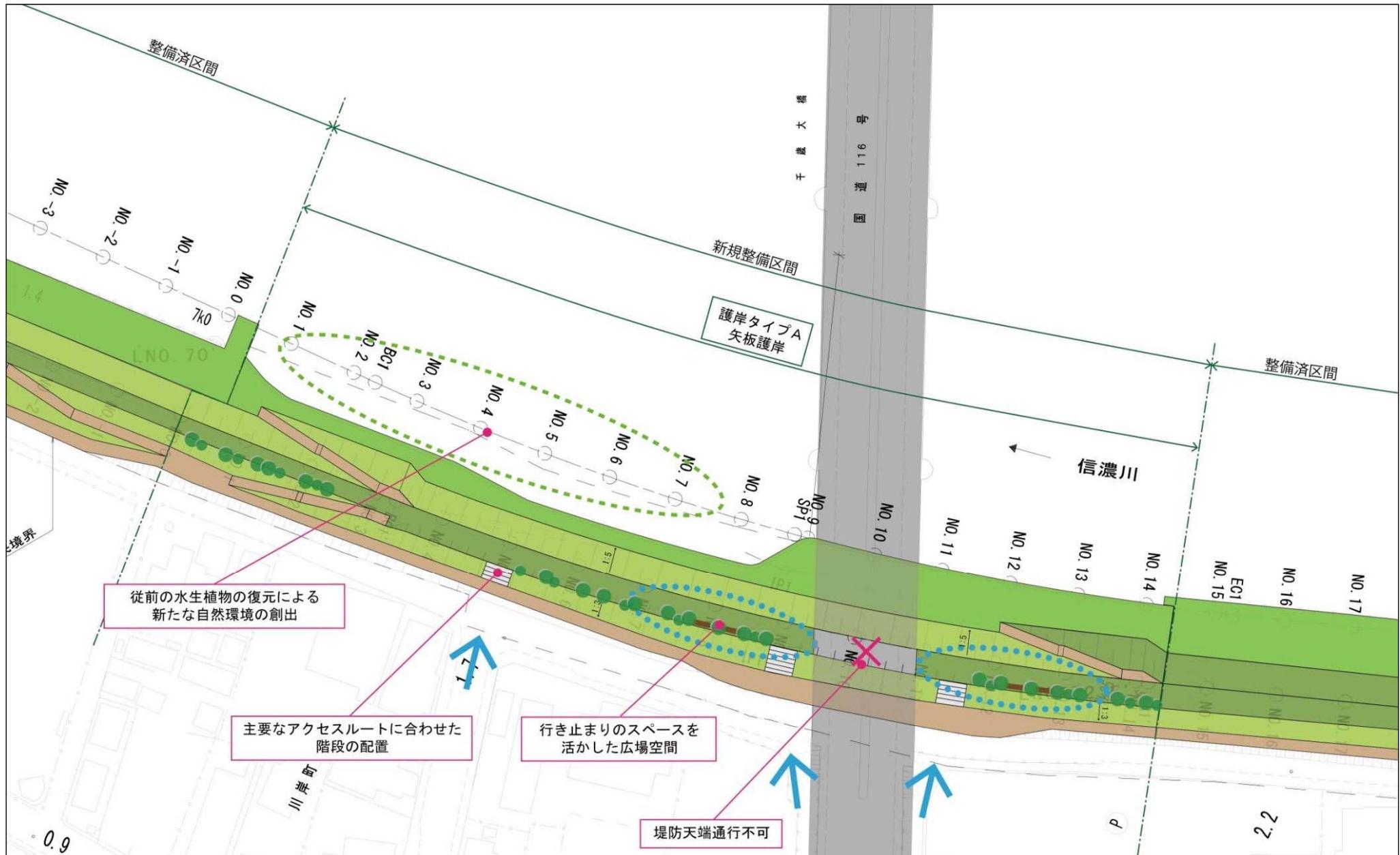




【新光町上流区間の整備イメージ】



【関新地区の整備イメージ】



2. 整備済区間の改良デザイン方針

(1) 萬代橋上流両岸(萬代橋～八千代橋)

○キーワード

『萬代橋周辺の水辺のにぎわい拠点』

- 都市再生整備計画の各種事業と連携し、まちなかとやすらぎ堤防の回遊性を強化する。
- 企業活動を含む今後のミズベリングの展開を踏まえ、オープンカフェなど水辺の賑わい活動の拠点を整備する。

○拠点配置の考え方

右岸

- ① 萬代シティと直結するにぎわいの拠点を形成
- ② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点を形成
- ③ NST周辺イベント拠点の形成
- ④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成

左岸

- ⑤ 立体歩道橋を介し街と一緒にした新たな賑わい拠点を形成
- ⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点(水辺へのエントランス)を形成
- ⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成

利活用のイメージ



⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点(水辺へのエントランス)を形成

- 街路の整備とあわせ、古町方面からの動線を受けとめる新たな結節点(水辺へのエントランス)を形成する。
- 萬代橋を眺望できる左岸の新たなスポットとして整備する。

⑤ 立体歩道橋を介し街と一緒にした新たな賑わい拠点を形成

- 立体歩道橋と天端の広場空間を活かし、左岸の新たな水辺拠点を形成する。



⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成

- 緩やかな水辺と背後の高水敷スペースを活かし、賑わいある水面イベントや水面レクリエーションの拠点を形成する。

① 萬代シティと直結するにぎわいの拠点を形成

- 正面のアクセス階段や既設の万代スカイロード(立体歩道橋)を活かしながら、堤防天端広場のリニューアル(拡張)により「にぎわいの拠点」となるスペースを創出する。
- 「にぎわいの拠点」は快適な舗装広場として再整備し、水辺でくつろげるオープンカフェの導入を図る中心地とする。
- 萬代橋の眺めを楽しめる名所(視点場)として位置づける。

② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点を形成

- 市道南2-4号線を利用してやすらぎ堤に至るまち歩き動線の結節点となる位置に、水辺利用のサブ拠点を形成する。
- 都市再生計画のトイレ整備事業とあわせ、アクセス階段および天端広場を一的に再整備し、居心地の良いサブ拠点を形成する。



③ NST周辺イベント拠点の形成

- NST前の立体歩道橋および前面のゆったりとした高水敷空間を活かし、賑わいあるイベント・レクリエーション空間を形成する。
- 既設四阿や情報館周辺の天端緑地を拡張再整備し、イベントやレクリエーション利用の拠点として充実を図る

④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成

- 柵位置の再考や腰を下ろして寛げるスペースの整備などにより、船着場という個性を活かした溜まりの空間を形成する。

(2)りゅーとぴあ前

○キーワード

『文化・スポーツ施設と一緒にとなった水辺活用拠点』

●新潟市の文化・スポーツ拠点と一緒にした水辺空間を提供し、利用が盛んなジョギング・サイクリング利用者へのサービスステーションとともにイベント広場として利用可能な空間を整備する。

○拠点配置の考え方

左岸

- ① 文化・スポーツイベント広場を形成
- ② 木陰カフェや売店と併せ、サービスステーションを形成



■天端の緑陰空間を魅力的にぎわいの場とし活用。



■りゅーとぴあ前のテラスも水辺空間と一緒にした活動スペースとして活用。



■開放的な水辺空間を利用して、文化・スポーツイベントを展開する。

② 木陰カフェや売店と併せ、サービスステーションを形成

○体育馆など背後地の施設も活用しながら、サイクリングやジョギング利用者のサービス拠点を形成する。

○堤防天端の快適な緑陰空間を利用した木陰カフェ等を開設する。

① 文化・スポーツイベント広場を形成

○緩やかな堤防斜面と高水敷を活かし、りゅーとぴあの利用と一体性の高いイベント開催の場を形成する。

○前面は、休憩スペースとしても利用できる浮き棧橋を配置し、カヌー等の水面レクリエーションの展開を図る。



利活用のイメージ



(4) 設備等の整備に係る基本方針

1. 各施設のデザインに係る基本的考え方

○デザインの方向性

港町・新潟の発展を支えた象徴的な存在である萬代橋の景観を尊重する。このため、風格ある橋の併まいと相反するデザインの導入は極力避けることを念頭に置く。

なお萬代橋のモチーフを安易に模倣することは、本物の価値(真正性)を薄めることになりかねないので十分に注意を払う必要がある。

○各施設の形状

過度な装飾は行わず自己主張の無いシンプルなデザインを基本としつつ、対象区間の同一施設とのデザインの統一性、異なる施設との調和を考慮する。

○素材

施設の構造材の質感・素材感を重視しつつ、施設毎に利用者の快適性等に配慮して木材や自然石等の自然素材を組み込むことを念頭に置く。

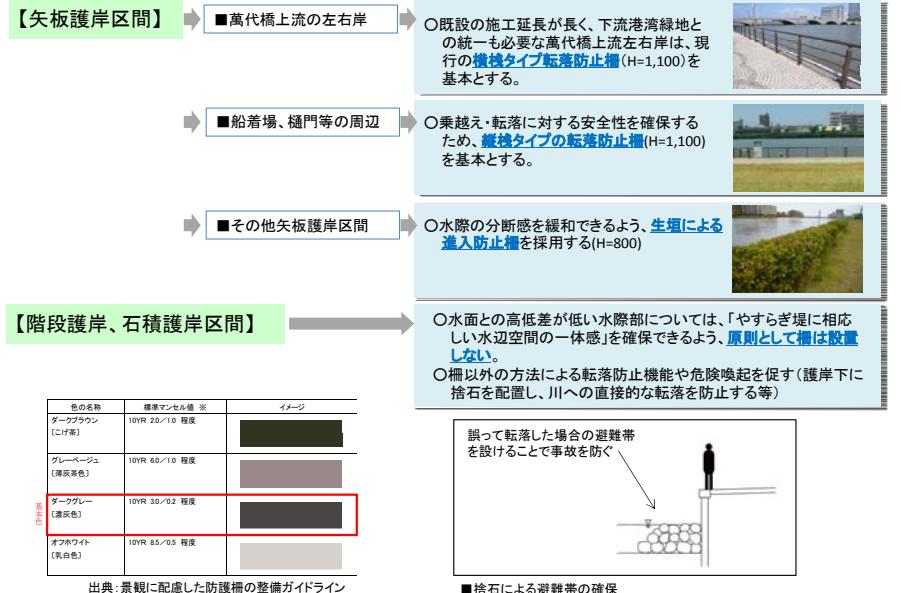
また耐候性・耐潮性に配慮した素材を選定し、ライフサイクルコストを低減する。

やすらぎ堤の開放的で自然的な環境の中で、「川らしさ」を基調とし控えめで目立たないデザインで統一することを基本とする

・新規の施設整備ではこの基本的考え方則るとともに、既存施設の更新にあたっては、区間全体の調和(最終ゴール)を見据え、適切な整備を行うものとする。

2. 各施設の整備に係るデザインの基本方針

① 転落防止・進入防止機能



② 舗装



③ 休憩・利便施設(ベンチ・四阿・トイレ等)

■ベンチ(タイプ)

- ベンチ等のファニチャー類のデザインは、やすらぎ堤の開放的な眺めを確保することを重視し、視線を遮りにくく「平ベンチタイプ」を基本とする。
- 座板は地場産木材または耐久性を考慮した合木材とする。



■「平ベンチ」の事例
背付きベンチに比べ視線を遮りにくい



■既設の平ベンチ(左岸)
通路より川側に設置する場合も風景の開放感を保全できる。

■四阿(タイプ・色彩)

- シンプルで控え目な佇まいのデザインとすることを基本的な方針とする。
- 代表例として、既設基数が最も多い「方形屋根タイプ」(右写真)が挙げられる。
 - ◆方形屋根・四柱・袖壁なし
 - ◆支柱 ⇒ 耐久性にも配慮し、無彩色の擬石コンクリート
 - ◆屋根 ⇒ 支柱の無彩色に合わせたダークグレー(コロニアル葺)



■四阿タイプの代表事例(右岸6.2km付近)
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

■トイレ(タイプ・色彩)

- 四阿と同様に、シンプルで控え目な佇まいのデザインとすることを基本的な方針とする。
- また防犯性の確保や、災害時の緊急利用への対応も考慮する。
- 代表例として、左右岸に設置実績のある「フラット屋根ユニットタイプ」(右写真)が挙げられる。
 - ◆屋根 ⇒ 採光付き陸屋根
 - ◆外壁 ⇒ 自然石タイル調 ダークグレー
 - ◆ユニット ⇒ 男女洋式×各1穴 多目的×1穴



■ユニット式トイレの代表事例
新規及び更新整備では、事例のようなシンプルで控え目なデザインに統一する。

■トイレ(修景植栽等)

- トイレの周囲については、死角を生じさせない等、防犯上の配慮を十分に行なう上で、足元への遮蔽植栽の設置などにより修景対策を行うものとする。



■中高木による修景
過剰に薄暗く閉鎖的にならない程度に遮蔽植栽を行う。



■草花による修景
四季の草花により、親しみやすい景観を演出。

④ 案内サイン・看板 等

■デザインの基本方針

- サイン施設については、「[新潟市都市サインマニュアル](#)」に準拠しつつ、開放的で自然的なやすらぎ堤の印象と調和したデザインで統一する。

■サインシステム

- 具体的なサイン種別構成、整備位置等については、周辺地域とのアクセス、利用方法、案内対象施設等の整理を行い、掲載内容、配置箇所、設置方法、設置箇所等をまとめた「やすらぎ堤サインシステム」の策定を目指し、統一的な考え方で設置を行う必要がある。

■個別サインデザイン

- やすらぎ堤におけるサインシステムの考え方を整理した上で、「[新潟市都市サインマニュアル](#)」のデザインに統一する(本体仕様・標記基準を含む)。



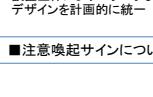
●案内サイン・説明サイン
広がりのある河川空間の中で、目立ちすぎないよう小型化を図る



●誘導サイン

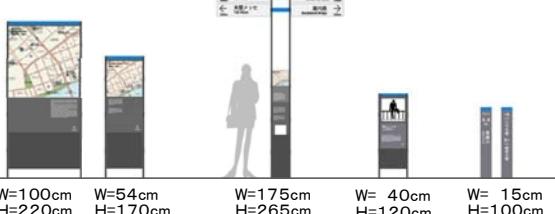


●規制サイン



●距離標サイン

■新潟市都市サインマニュアルを踏まえた「やすらぎ堤サインシステム」基本デザインの提案



■注意喚起サインについて

- 管理主体によって不揃いとなりやすい注意喚起の看板等は、統一したデザインのピクトグラムにより、統一性を持たせつつシンプルなデザインとする。

○「[新潟市都市サインマニュアル](#)」においても、ピクトグラムのガイドラインが示されているが、[河川内では特有の注意喚起が必要となることから、先行事例である「川の標識の管理と整備に関するガイドライン」\(九州地方整備局\)に準拠することを基本方針とする。](#)

○なお転体デザインについては、「[新潟市都市サインマニュアル](#)」との整合にも配慮する。



■禁 止



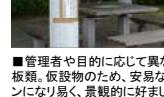
●人道歩行者専用道路
●自転車歩行者専用道路
●水遊び場
●遊歩道
●犬の散歩禁止区域
●犬の糞尿の放置禁止区域
●日本犬の糞尿の放置禁止区域



■注意喚起



●人道歩行者専用道路
●自転車歩行者専用道路
●水遊び場
●遊歩道
●人道歩行者専用道路
●自転車歩行者専用道路
●水遊び場
●遊歩道
●人道歩行者専用道路
●自転車歩行者専用道路
●水遊び場
●遊歩道



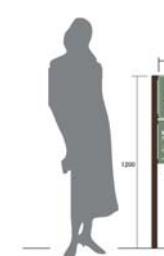
■啓 発



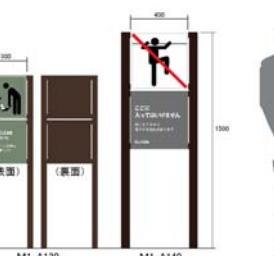
●人道歩行者専用道路
●自転車歩行者専用道路
●水遊び場
●遊歩道
●人道歩行者専用道路
●自転車歩行者専用道路
●水遊び場
●遊歩道

■注意喚起・本体デザイン

- 本体は、「[新潟市都市サインマニュアル](#)」とも整合するステールまたはSUSの2脚タイプとする。
- 塗色は同上[マニュアルの標準色であるダークグレー\(DIC G-269\)](#)とする。両面表示としない場合は裏面も柱と同一色で塗装する。



M1-A130



M1-A140



S=1/20

M2-A240

⑤ 照明施設

■ 照明配置の基本方針

○区間全体について、**最低限の安全を確保する照明配置**を基本とする。各所の利用形態を踏まえて**演出照明等の設置**を検討する。

■ 照明柱・灯具のデザイン

○整備済区間では萬代橋の照明デザインをモチーフしたものが複数箇所に設置されているが、萬代橋で復元された本物の価値を薄めてしまうことも懸念される。灯具のデザインは、地域の名物等を具象化した**自己主張の強いデザインは避け、シンプルで目隠りにならないもの**を採用する。

■ 照明柱・灯具の色彩

○施設の存在を主張しない低明度、**無彩色の「ダークグレー」**を基本とする。
○光源はLEDを基本とし、全体の**照明デザインコンセプト**に沿って統一的な光源色を採用する。



■整備済区間の左岸に設置されている萬代橋の照明を模した灯具。安易にモチーフを多用すると、本物の存在価値を薄めてしまうことが懸念される。



■オーソドックスな既設の照明柱(右岸)
新規整備および更新においては、この色彩に統一する

⑥ その他（自動販売機 等）

○自動販売機、仮設売店等、緑地内に設置される可能性がある施設については、**形状、色彩ともにできる限り装飾性を抑えること**を基本とする。
○特に自動販売機は、「**ロゴ、広告等の塗装は行わない**、「**周辺に溶け込みやすい暗色系の塗装とする**」等の景観的な配慮を行う。この他、持ち込みゴミの投棄が生じやすい自販機脇ゴミ箱の設置には十分注意を払う必要がある。



■飲料ブランドの塗装が目立ちやすい
■本体は白色系が多く目立ちやすい



■広告等の高彩度塗装を控え目ににする。
■周辺景観に溶け込みやすい暗色系塗装とする。